

は～とんと
鳩山小学校の子どもたち一緒に



2-4p 新型コロナウイルス感染症に対する
鳩山町の支援事業 第4弾

鳩山町新型コロナワクチン
追加接種(3回目)を開始します

5-7p 町制施行 40 周年記念事業始動

【目次】

8p 「第6次鳩山町総合計画(素案)」に関する意見募集

9p 3つの医療費支給制度をご利用ください

11p 「さわやか健康教室」を開催します

12p 年末年始のごみ搬入受付と収集

16p 冬の交通事故防止運動にご協力をお願いします

22p レポート「鳩小3年生上熊井農産物直売所見学」



(関連記事2ページ)

2 鳩山町中小企業等継続応援給付金事業を実施中です

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による企業活動の縮小等により、事業収入が継続して減少し、大きな影響を受けている町内中小企業者等の皆さまに、事業活動の継続を応援する町独自の施策として

「鳩山町中小企業者等事業継続応援給付金」を支給します。なお、国の制度の月次支援金受給者においても、要件を満たしていれば受給できます。
本給付金の支給要件等は次のとおりです。

概要	
令和2年度に応援給付金を交付した事業者の皆さま（要件等により一部除く）には、すでに別途案内を送付しています。	
給付額	法人・個人事業主ともに1事業者につき3万円（1事業者につき1回限り）
申請期間	令和3年11月15日（月）から令和4年1月14日（金）まで
申請受付場所	鳩山町商工会（郵送可・消印有効）
支給対象	共通要件（法人・個人）
	・町内に事業所等を有していること ・令和3年11月以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること ・令和3年1月から同年12月までの期間で、事業収入が前年または前々年同期比で20%以上減少した月が存在すること ・政治団体及び宗教上の組織または団体でないこと
	法人
個人事業主	・資本金の額または出資総額が1億円以下であること ・直近2事業年度分の法人町民税の申告をしていること ※法人設立日の事情等により、直近事業年度分の申告を行っていない場合は、法人設立等の届出等が公的機関に提出されていること
	・直近2年分の事業収入の申告をしていること ※事業開始日の事情等により、直近年分の申告を行っていない場合は、個人事業を行っている旨の届出等が公的機関に提出されていること ※事業収入が農業収入の場合は、他の収入（給与・年金・雑等）と合計した収入額のうち、50%以上を農業収入が占めていること

■申請方法 申請書に必要事項を記入後、必要書類を添付して鳩山町商工会に提出してください。

※申請書は役場産業環境課または鳩山町商工会に用意しています。（町ホームページにも掲載）

■添付書類

【法人】

・基準とする事業年度分の「確定申告書別表一（控）」及び「法人事業概況説明書（控・両面）」の写し

※確定申告書に税務署の収受日付印の押印または受付結果（受信日時等）が印字されていること

・令和3年1月から同年12月までの間で、事業収入が前年または前々年同期比で20%以上減少した事が確認できる書類（売上台帳等）の写し（国の「月次支援金」の給付通知書等がある場合はその写しで代用可）

・法人名義（申請者）の通帳の写し（通帳の表面及び通帳を開いた1、2ページ目）

【個人事業主】

・公的機関が発行したもので事業開始日が記載されている書類または取引先が確認できる書類の写し

・基準とする年分の「確定申告書第一表（控）」及び青色申告の場合は「青色申告決算書（控・両面）」の写し

※確定申告書に税務署の収受日付印の押印または受付結果（受信日時等）が印字されていること

・令和3年1月から同年12月までの間で、事業収入が前年または前々年同期比で20%以上減少した事が確認できる書類（売上台帳等）の写し（国の「月次支援金」の給付通知書等がある場合はその写しで代用可）

・個人事業主（申請者）名義の通帳の写し（通帳の表面及び通帳を開いた1、2ページ目）

・本人確認書類（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等の写し）

■問合せ先

【制度の内容について】 役場産業環境課 農業・商工業政策担当 ☎ 296-5895

【申請・受付について】 鳩山町商工会 ☎ 296-0591
〒350-0321 鳩山町大字赤沼 2601 番地

新型コロナウイルス感染症に対する鳩山町の支援事業

第4弾

鳩山町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民の皆さまに対して、町独自の支援事業の第4弾を実施します。なお、この支援事業は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して実施します。また「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金」を活用してワクチン接種第3回目も実施します。今月号では、その事業内容をお知らせいたします。

1 新型コロナワクチン追加接種(3回目)をお知らせします

新型コロナワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。このことから、新型コロナワクチンの追加接種(3回目)の実施について、国から方針が示されました。

鳩山町においても、国の方針に基づき接種体制を構築していく予定です。接種券の発送時期や、接種会場、予約方法などは、今後、広報はとやま及び町ホームページなどで随時お知らせします。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

国の追加接種方針（令和3年11月19日現在の情報です）

対象者	2回目接種を終了した方で、概ね8カ月以上経過した方 ※まずは接種日時時点で18歳以上の方を対象に開始します。その他の年齢の方は、今後、国によって判断されます。
優先接種区分	年齢や基礎疾患などによる優先接種区分はありません。
回数	1回
使用ワクチン	1回目、2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNA ワクチン（ファイザー社またはモデルナ社）を用いることが適当とされています。 ※現在ファイザー社は薬事承認済み。モデルナ社は薬事申請中。

※科学的知見や諸外国の対応状況を踏まえた国の検討状況により、内容が変更となる可能性があります。

◆追加接種を受けることが可能となる時期については次のとおりです

2回目接種が終了した月	令和3年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
追加接種が可能となる月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月

◆接種券等の発送スケジュールは次のとおりです

追加接種対象者	発送時期（予定）
12月及び1月に接種時期を迎える医療従事者等	11月第4週
2月以降に接種時期を迎える18歳以上の方	12月第4週
上記以外（12歳以上18歳未満）の方	国の動向による

CHECK! ほかの予防接種との接種間隔

インフルエンザワクチンなど、新型コロナワクチン以外の接種を希望する場合は、新型コロナワクチンの接種前後に原則として13日以上の間隔をあける必要がありますので、ご注意ください。



3 公共交通事業継続支援を実施します



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の減少等により、収益に大きな影響を受けている中、感染症の拡大防止対策を実践し、町内の自主運行路線を継続している民間の路線バス事業者に対して、その運行継続を支援するため補助金を交付します。

■ 問合せ 政策財政課 ☎ 296-1212

コロナ禍でも安心して本が読めるデジタル図書館を利用してみませんか

デジタル図書館を
12月1日から
開始しました

デジタル図書館 利用者説明会を開催します



デジタル図書館は、実際に図書館に行かなくても、インターネットに接続されているスマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、書籍を読むことができるサービスです。この機会にデジタル図書館の使い方をマスターしてみませんか。

■ 対象 町内在住・在勤・在学の方

■ 日程

◆ 12月16日(木)午後2時～3時30分

場所：役場3階305・306会議室

◆ 12月23日(木)①午前10時30分～正午

②午後2時～3時30分

場所：町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

定員：各回20人(予約制・先着順)

※いずれの会場も Wi-Fi 環境あり

■ 申込 12月7日(火)午前9時30分から電話、メール(氏名・住所・連絡先を記載)、図書館カウンターでお申し込みください。

※図書館利用カード登録及びデジタル図書館利用登録をしていない方は、図書館利用カードと住所・氏名が確認できるもの(運転免許証、保険証、学生証、町外在住者は鳩山町に在勤・在学していることが分かるもの)をお持ちのうえ、図書館カウンターで説明会までにお申し込みください。

■ 持ち物 図書館利用カード、お持ちの端末(タブレット、ノートパソコン、スマートフォン等)があればお持ちください。

■ 申込・問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660
メール h5660@town.hatoyama.lg.jp

レポ

町立図書館で図書除菌機を購入しました



町立図書館では、今まで消毒液の設置や、施設内部の消毒を実施してきましたが、この度、図書館では、多数の方が利用する図書館の資料を、より安心して利用していただけるように、紫外線を使って、30秒で殺菌消毒する機器を購入しました。この機器は、利用者が本を入れスイッチを入れるだけで簡単に起動でき、最大6冊まで同時に除菌できます。



▲本を立てて入れることで、各ページに紫外線と風をあてることができ、ページに挟まったゴミや匂いを取ることができます。



鳩山
っていいね
これまで
これからも

鳩山町町制施行
40 周年記念事業
キャッチフレーズ

町制施行 40 周年記念事業

実施に向けた取り組みを始動します

昭和57年4月1日、鳩山村が町制を施行し、現在の鳩山町が誕生しました。

令和4年に鳩山町はちょうど40年を迎えます。

過去、現在、そして未来という時間軸のなかで、40周年という節目の年を捉え、これまで鳩山の礎を築いてきた先人の歩みとその労苦に改めて敬意を表すとともに、町全体で40周年という記念の節目を祝い、本町の更なる発展を目指すため、町制施行40周年記念事業を令和4年度に実施し、令和3年度中はその準備を行っていきます。

実施計画の策定にあたっては、これからの鳩山町を担う20歳代から30歳代前半の町役場の若手職員によるプロジェクトチームを設置し、事業内容の検討を行いました。

会議は、令和2年12月18日に第1回の会議を行ってから、令和3年9月24日まで、6回の会議を行い、実施計画案を策定しました。この計画案を町長、副町長、教育長及び課長職で組織する政策会議で協議し、最終的な町の実施計画として令和3年11月1日に決定しました。

右記の基本方針を踏まえて、多くの町民の方が記念事業に参加し、40周年を祝えるようにするため、記念事業は町民や各種団体、事業者等が主体となって参加する「町民等主催事業」と行政が主体となって実施する「町主催事業」で構成し、それぞれ区分ごとの事業を実施します。

事業を令和4年度に実施するにあたり、その準備として、内容、募集等を今月号から、町広報紙やホームページなどでお知らせしていきます。

記念事業実施計画に定められた 基本方針

- ①町民の主体的参加が可能で、町に対する愛着や誇り、つながりを深める事業
- ②地域の魅力、歴史、文化を生かしながら、まちの価値をさらに高める事業
- ③町の魅力を広く発信し、認知度を高め、交流人口増加及び移住を推進する事業
- ④次世代を担う子どもたちの夢や希望を育む事業



次ページ(p6～7)では、町民の皆さんとともにつくる、
各40周年記念事業について募集します。



町民の皆さんとともにつくる 町制施行 40 周年記念提案事業を募集します

町では、町制施行 40 周年記念事業の基本方針に基づいて、町民、企業、団体等が自ら企画し、実施する事業経費の一部を補助する、町制施行 40 周年提案事業を募集します。

■対象となる団体

- ①鳩山町内に住所もしくは所在地または主たる活動場所を有する団体等
- ②その他①に準ずる団体等で町長が認めたもの

■対象となる事業

- ①鳩山町町制施行 40 周年記念事業実施計画に定める基本方針に基づいた事業（5 ページを参照）
- ②令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間に実施し、完了する事業
- ③原則として、鳩山町内で行われる事業

■募集期限 令和 4 年 2 月 15 日（火）午後 5 時

■補助金額 1 事業あたり補助限度額：30 万円

※補助対象事業の実施に係る経費が 30 万円未満の場合は、経費実費額となります。また事業終了後に領収書等の証拠書類の提出が必要になります。

※予算の範囲内で補助を行いますので、要件を満たす事業であっても、申請した事業すべてが採択されるわけではありません。

■提出書類

- ①鳩山町制施行 40 周年記念事業補助金交付申請書（様式第 1 号）
- ②事業収支予算書（様式第 2 号）

③団体等概要書（様式第 3 号）

※申請書等は役場政策財政課または町ホームページで配布します。

※その他、必要に応じて事業内容や申請団体に関する追加資料をご提出ください。

※申請に必要な書類の作成にかかる費用は提出団体の負担となります。また、提出いただいた書類は返却しませんので、必要な場合はあらかじめコピー等をとっておいてください。

■応募方法

提出書類に必要事項を記入のうえ、郵送、メールまたは役場 2 階政策財政課窓口までお持ちください（持参の場合は平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）。

■結果の通知 提案のあった事業については、審査基準に基づいて、鳩山町制施行 40 周年プロジェクトチームで審査を行います。審査後、「鳩山町制施行 40 周年記念事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第 4 号）」により、審査の結果を通知します。

なお、結果の通知は令和 4 年 3 月中旬～下旬を予定しています。

※詳細は、町ホームページ等をご覧ください。

■提出・問合せ先 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸 184-16 鳩山町役場 政策財政課 政策・広報情報担当 ☎ 296-1212 FAX 296-2594 メール h220@town.hatoyama.lg.jp

鳩山町制施行 40 周年記念冠事業を募集します

町では、町民とともに 40 周年を祝い、町の魅力を幅広く周知するため、各種団体等が実施する冠事業を募集します。

■冠の種類 次のいずれかの名称とします。

- ①鳩山町制施行 40 周年記念
- ②鳩山町制施行 40 周年記念事業
- ③祝鳩山町制施行 40 周年

■認定のメリット

- ①冠（名称）の使用
- ②広報はとやま、町ホームページで周知・PR
- ③鳩山町制施行 40 周年記念事業ロゴマークの使用
- ④鳩山町制施行 40 周年記念事業キャッチフレーズの使用
- ⑤公共施設等の先行予約

■応募方法 提出書類に必要事項を記入のうえ、郵送、メールまたは役場 2 階政策財政課窓口までお持ちください（持参の場合は平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）。※対象事業、提出書類等詳細は町ホームページをご覧ください。

■募集期限 令和 4 年 2 月 15 日（火）午後 5 時

■結果の通知 提案のあった事業については、審査基準に基づいて、鳩山町制施行 40 周年プロジェクトチームで審査を行います。審査後、結果の通知は、令和 4 年 3 月中旬～下旬を予定しています。

■提出・問合せ先 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸 184-16 鳩山町役場 政策財政課 政策・広報情報担当 ☎ 296-1212 FAX 296-2594 メール h220@town.hatoyama.lg.jp

その他の町制施行 40 周年記念事業の詳しい内容につきましては、広報はとやま 1 月号で紹介します。

記念ロゴマークを募集します ～鳩山町の将来を担う子どもたちとつくる、ロゴマーク～

町全体で 40 周年という記念の節目を祝い、様々な記念事業の展開や町内外に鳩山町の魅力を発信するにあたり、より多くの町民の皆さまと一体感をもって 40 周年を盛り上げるため、「町制施行 40 周年記念ロゴマーク」を募集します。

■使用目的 採用作品は町制施行 40 周年を広く PR するため、各種印刷物や町ホームページ、関連グッズ等で使用するほか、鳩山町が認める事業等で使用します。（また副賞として地域の特産品等を授与予定です。）

■募集期限 令和 4 年 1 月 11 日（火）まで（必着）

■応募資格 応募者の制限はありません（プロ・アマチュア・年齢・住所を問いません）。

■応募方法 応募用紙（役場政策財政課または東出張所窓口・町ホームページで配布）に必要事項を記入し、下記の宛先にご提出ください。

①電子申請（インターネット） 応募作品のデータを添付して送信してください。

URL <https://bit.ly/3D3JRRB>

②郵送 〒350-0392 比企郡鳩山町大字大豆戸 184-16 鳩山町政策財政課 政策・広報情報担当

③持参 役場 2 階政策財政課、または東出張所

■選定方法

（一次審査）鳩山町町制施行 40 周年記念事業プロジェクトチームで審査し、20 点を選出

（二次審査）ロゴマーク選考委員会で審査し、5 点を選出

（三次審査）町内小中学生によるタブレット投票を実施し、最も投票数の多かった 1 点を採用

■結果発表 令和 4 年 3 月に採用作品の制作者に通知し、町ホームページ・広報はとやま令和 4 年 4 月号で発表します。

■問合せ 鳩山町町制施行 40 周年記念事業プロジェクトチーム事務局（役場政策財政課） ☎ 296-1212

ロゴマークの条件

- ①鳩山町をイメージした親しみやすさがあり、「町制施行 40 周年」であることがわかるデザイン
- ②フルカラー・単色・モノクロでの使用や、拡大・縮小してもイメージが損なわれないデザイン
- ③できるだけ多くの方に見分けやすい配色を選んだり、障がいのある方や高齢者を含めた全ての方に情報が伝わるよう配慮したりするなど、ユニバーサルデザインを心がけたデザイン
- ④所定の応募用紙以外で作成する場合は、縦 10 cm × 横 10 cm の枠内のデザインで、作品の背景は白色とし、作品に重ならないように上下を示してください
- ⑤電子データで提出する場合は、ファイル形式を PDF、PNG、GIF のいずれかとし、解像度は 350dpi 程度、データサイズは 5 MB 以内、A4 サイズで印刷した際にデザインが鮮明にわかるものとしてください。なお、AI・PSD 形式などで元データを作成した場合は、後日提出を求める場合があります。

※採用された作品の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、無償譲渡するものとし、鳩山町に帰属するものとします。また、その使用に関して著作権者は著作人格権を行使できないものとします。（その他著作権等に関する注意事項を、応募用紙、町ホームページ、募集要項等で必ずお読みいただき、ご応募ください。）

40 周年記念 PR 動画 に出演するエキストラの方を募集します

今年度制作（令和 4 年 3 月公開）予定の、まちの魅力や特産品等を発信する PR 動画に出演する、エキストラの方を募集します。

内容はドラマ仕立てとなっており、撮影はプロカメラマン等により鳩山町内で行います。撮影にあたって 3 歳くらいのお子さんから 70 代くらいの方まで、幅広い年齢層の方を必要としています。

ご興味のある方はぜひ、町ホームページを

覧いただく下記までお問い合わせください。

■出演者 武田 玲奈さん（TRUSTAR（トラスター）所属 女優・モデル）、有村 藍里さん（Office-AIR.LINC（オフィス・アイリ）所属 女優・タレント） ほか

■撮影日 1 月中旬頃（予定）

※服装は私服となります。また当日着用いただく洋服の調整を事前に行います。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

出演者
決定！





ご存じですか？ 3つの医療費支給制度

こども医療費支給制度



お子さんが医療保険制度で診療を受けた場合に、保険診療による一部負担金を支給します。なお、健康保険組合等から支給される高額療養費や附加給付金、他の法令等による給付がある場合は、その額を控除した支給となります。

■対象 中学校修了前まで（15歳到達後最初の年度末まで）の各種健康保険制度に加入しているお子さん

ひとり親家庭等医療費支給制度

ひとり親家庭（母子・父子）等の皆さんが、医療保険制度で診療を受けた時、支払った医療費の一部が申請に基づき支給される制度です。

■対象 ひとり親家庭、両親のどちらかに一定以上の障がいがある家庭、もしくは両親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭等と子ども（18歳になった年の年度末まで。なお、子どもに障がいがある場合は20歳まで支給されます。）※児童扶養手当制度に準じた所得制限があります。

重度心身障害者医療費支給制度

心身に重度の障がいのある方が、医療機関などで受診した際の医療費の一部負担金等を助成する制度です。（所得制限あり）

■対象 身体障害者手帳1級から3級、4級（一部）所持者、療育手帳A、A、B所持者、精神障害者保健

福祉手帳1級所持者、65歳以上で後期高齢者医療制度の障がい認定を受けた方
※65歳以上で新たに重度心身障がい者となった方は助成の対象となりません。

上記の3つの制度は、保険外費用（健康診断、予防接種、薬の容器代、入院時の差額ベッド代等）や学校等でのけがなどにより災害給付金（スポーツ共済）が支給される場合は「支給対象外」となります。また、加入されている健康保険から附加給付金や高額療養費が支給される場合は、その額を控除

して支給します。
「こども医療費支給制度」及び「重度心身障害者医療費支給制度」については、鳩山町協定締結医療機関等（町ホームページに掲載しています）で受診された場合、保険証と受給資格証を提示することにより、窓口での支払いが不要となります。



適正受診のご協力およびジェネリック医薬品の利用をご検討ください

今後も医療保険制度の運営を維持するため、皆さんのご協力をお願いします

- ◆緊急の場合を除き、平日の時間内に受診しましょう。
- ◆同じ病気で複数の医療機関を受診する「重複受診」は、同じ検査を繰り返すなど医療費の無駄となります。安心して相談できる「かかりつけ医」をもちましょう。
- ◆ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用しましょう。ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で製造された薬のことで

す。ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬と同等であると厚生労働省が認めています。（すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。かかりつけ医や薬剤師にご相談ください。）

ジェネリック医薬品を使用することにより、一人ひとりの自己負担や医療保険財政の改善、医療費抑制のほか、医療費支給制度の負担軽減につながります。この機会に、かかりつけ医や薬剤師にご相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

パブリックコメント

「第6次鳩山町総合計画（素案）」に関する意見を募集中です

町では、行政運営の総合的指針となる第5次総合計画の期間終了に伴い、令和4年度～11年度を計画期間とする第6次計画を策定中です。町民の皆さまのご意見を計画に反映させるため、計画素案に関するご意見を募集しています。

■閲覧・貸出先 役場政策財政課、役場東出張所、町立図書館 ※町ホームページでも閲覧できます。

鳩山町 パブリックコメント 検索

■募集方法 ご意見等を文書にまとめ、直接持参（土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）、郵送、FAX、メー

ル、電子申請でご提出ください。様式は自由ですが、住所（在勤の方は会社名と所在地、在学の方は学校名と所在地を明記）、氏名、電話番号及び利害関係を有する方は利害内容を必ず明記してください。（※期限内必着となります。）なお、12月19日（日）開催の第2回まちづくりワークショップ（詳細は24ページ参照）でもご意見を伺います。

■募集期限 令和4年1月5日（水）まで
■提出先・問合せ 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場政策財政課
☎ 296-1212 FAX 296-2594
メール h220@town.hatoyama.lg.jp

パブリックコメント

「鳩山町健康長寿のまちづくり推進条例（素案）」に関する意見を募集します

町では、「栄養」「運動」「社会参加」の3本柱を中心とする健康づくり「鳩山モデル」により健康寿命の延伸に繋がる事業を展開し、65歳以上健康寿命が県内でトップクラスとなっています。この取り組みを継続的に推進していくために、「鳩山町健康長寿のまちづくり推進条例（素案）」の制定を進めています。条例の制定にあたり、町民の皆さまからの声を反映させるため、ご意見を募集します。

■閲覧・貸出先 町保健センター、役場町民健康課、役場東出張所、町立図書館 ※町ホームページでも閲覧できます。

鳩山町 パブリックコメント 検索

■募集方法 ご意見等を文書にまとめ、直接持参（土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）、郵送、FAX、メール、電子申請でご提出ください。様式は自由ですが、住所（在勤の方は会社名と所在地、在学の方は学校名と所在地を明記）、名前、電話番号及び利害関係を有する方は利害内容を必ず明記してください。※期限内必着となります。

■募集期間 12月10日（金）～令和4年1月11日（火）
■提出先・問合せ 〒350-0324 鳩山町大字大豆戸183-1 鳩山町保健センター ☎ 296-2530 FAX 296-2832 メール h4600@town.hatoyama.lg.jp

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されました

令和3年1月から令和3年12月までに納められた国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬～中旬にかけて日

本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されました。お手元に届いた証明書は大切に保管してください。

万が一、証明書を紛失してしまった場合は再交付が可能ですので、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

■問合せ 川越年金事務所 ☎ 242-2657



さわやかで つくろう伸ばそう 元気のもと 令和3年度「さわやか健康教室」を開催します

いつまでも健康でいきいきと過ごすための3本柱である「運動」「栄養」「社会参加」について、ポイントをわかりやすく学ぶことができる講座です。

※この教室は、町地域包括支援センターと鳩山町健康づくりサポーターの会との協働事業として、東京都健康長寿医療センター研究所の支援のもと開催します。

■対象者 町内在住の65歳以上の方

■日程・内容 下表のとおり(全8回)

■会場 町地域包括ケアセンター

■時間 午前10時から11時30分(受付は午前9時20分から) ※日程の①、⑦、⑧は午前10時～正午

※受付後、血圧測定と体調の確認等を行います。

■参加費 無料

■申込み 12月10日(金)から21日(火)の期間に電話でお申し込みください。

■定員 20名(新規参加者を優先)

※持ち物は申し込み者に後日通知します(運動しやすい服装でお越しください)。

※今後の新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の一部変更または中止等になる場合があります。

※5回以上出席された方に修了証書をお渡しします。修了者は健康づくりサポーターとして活動することができます。

■申込・問合せ 町地域包括支援センター

☎ 296-7700

日程	内容	講師等
① 1月11日(火)	開講式、オリエンテーション	町職員
② 1月18日(火)	「自分の体を知ろう!」 準備体操、体力測定①	東京都健康長寿医療センター研究所 阿部 巧氏 町職員、健康づくりサポーターの会
③ 1月25日(火)	「体をつくり、動くための"食"」を学ぼう! (栄養講座)	健康づくりサポーターの会 東京都健康長寿医療センター研究所 横山 友里氏
④ 2月8日(火)	「どのくらい若返りましたか?」 体力測定②、体力測定結果説明	健康づくりサポーターの会 東京都健康長寿医療センター研究所 西 真理子氏
⑤ 2月15日(火)	「いきいき元気な体を目指す!」 フレイル予防の体操講座(前半)	健康づくりサポーターの会 東京都健康長寿医療センター研究所 小山 雅弘氏
⑥ 2月22日(火)	「いきいき元気な体を目指す!」 フレイル予防の体操講座(後半)	健康づくりサポーターの会 東京都健康長寿医療センター研究所 小山 雅弘氏
⑦ 3月1日(火)	「どのくらい若返りましたか?」 体力測定②、体力測定結果説明	健康づくりサポーターの会 東京都健康長寿医療センター研究所 阿部 巧氏 町職員、健康づくりサポーターの会
⑧ 3月11日(金)	健康づくりサポーター活動紹介、 いきいきチェック表の見方、 「次のステップを語ろう!」、閉講式	健康づくりサポーターの会、町職員

マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中



町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。

◆ 12～1月 休日臨時開庁日

■日程 12月12日(日)・25日(土)

1月15日(土)・22日(土)

■時間 午前9時～正午 午後1時～午後3時

■場所 役場町民健康課(庁舎1階)

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



ペットは正しく飼いましょう

ペットを飼うときは、ルールやマナーを守って適切に飼育しましょう。

猫は、ふん尿や鳴き声などによる迷惑防止、感染症や交通事故、予期せぬ妊娠などの危険を避けるため、室内での飼育をお願いします。

犬は飼い犬の登録(犬の生涯に1度)と狂犬病予防注射(毎年1回)が法律で義務付けられているため、忘れずに行ってください。交通事故や迷子の防止、犬

が苦手な方への配慮として、屋外では必ずリードでつなぎ、散歩時のふんは持ち帰り、尿は水で洗い流しましょう。

ペットを飼い主の都合で捨てたり、傷つけたりすることは法律で禁止されています。最期まで責任を持って飼育しましょう。また、むやみに増やさないよう、不妊・去勢手術をご検討ください。

■問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5894



SAITAMA 出会いサポートセンター (恋たま) 会員募集

SAITAMA出会いサポートセンターは、結婚を希望される独身男女の方に、出会いから交際、結婚までを、相談員と結婚支援システム(マッチングシステム)によりサポートしています。

町は平成31年4月から同センターの運営協議会の会員となっています。鳩山町にお住まいの方は、会員価格で登録できますので、ぜひ、ご利用ください。

■利用登録料 町内在住者は、利用登録料1万1,000円(税込)、登録期間は2年間です。

※お住まいの市町村やお勤め先の企業が会員ではない場合、1万6,000円。

■設置場所 さいたま市(浦和区)、本庄市、坂戸市

■サービス内容 スマートフォンでの希望条件検索・見合い申込、人工知能(AI)による相性の良い相手の紹介、相談員による個別相談、婚活イベント・セミナーの情報配信など

■問合せ SAITAMA出会いサポートセンター ☎ 048-789-7721

「鳩山町 暮らしの便利帳」の広告募集中



令和4年3月末(予定)に、町民の皆さまの暮らしに役立つ情報を1冊にまとめた「鳩山町 暮らしの便利帳」を発行します。

作成は、官民協働で行い、町が行政情報を提供し、株式会社サイネックスが広告の募集、冊子の編集、配布業務を行います。暮らしの便利帳の発行や配布にかかる経費は、すべて株式会社サイネックスが募集する広告収入でまかないます。

掲載する内容は、行政情報を軸に生活に密着するきめ細かい情報の予定です。また、事業者等の広告掲載の場として、地域経済にも貢献できるものとなつ

ています。ぜひ本誌を使って宣伝してみませんか。

■広告の掲載に関するお問い合わせ

広告の掲載希望の方や「話を聞いてみたい」と思われた方は、令和4年1月28日(金)までに、株式会社サイネックスへ電話、メールまたは株式会社サイネックス web サイトの広告掲載お問い合わせフォームへご連絡ください。後日、同社の担当者から連絡します。株式会社サイネックス埼玉北支店

☎ 048-525-1446

メール s-kumagaya@scinex.co.jp

■問合せ 役場政策財政課

☎ 296-1212



▲お問い合わせフォームはこちら

暮らしの情報

Life Information



お知らせ

河川等の水質事故防止 にご協力ください

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農薬用水の取水に影響を及ぼす異常水質事故が多く発生しています。年末の大掃除などの際に、不要になった塗料や油、薬品などの取り扱いには十分に注意いただき、絶対に河川や水路、側溝に流すことのないようにお願いします。なお、対応に係る費用は、原則事故原因者の負担となります。

もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに左記までご連絡ください。

▼通報先・問合せ 県東松山環境管理事務所 ☎ 0493-2314050、役場産業環境課 ☎ 296-15894（閉庁時は ☎ 296-1211）

自衛官等採用試験

▼募集種目 ①高等工学校生徒、②自衛隊費学生（技術）、③自衛官候補生

年末年始のごみ搬入受付と収集 12月31日～1月3日はお休みです

【ごみ・資源の収集】

12月は地区ごとに臨時収集日を設けています。お手持ちのごみ・資源収集カレンダーをご確認ください。また、年末は収集ルートを変更する場合があります。必ず朝8時30分までにごみ・資源を出してください。収集後に出土されたごみ・資源の再収集はいたしません。

【ごみの搬入受付】

■年末の最終日 12月30日(木) 午前8時30分～11時45分、午後1時～4時30分

■年始の開始日 1月4日(火) 午前8時30分から通常どおり業務開始

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、発熱や咳が出るなど体調が優れない方は、ごみの搬入を控えてください。また、搬入の際はマスクを着用するなど咳エチケットの実施をお願いします。

※ごみを搬入する際は住所確認にご協力ください。※施設内では、収集車を優先します。ごみは分別して、すぐに降ろせるように袋に入れるか、ひもで縛ってください。

※資源になる紙・布は搬入できません。収集日にごみ集積所へ出してください。

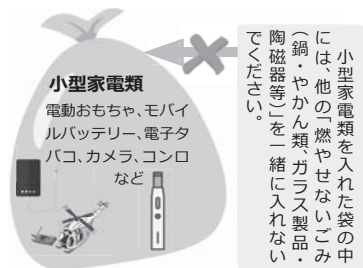
■問合せ 【可燃物に関すること】高倉クリーンセンター ☎ 271-1500 【不燃物、有害ごみ、資源に関すること】川角リサイクルプラザ ☎ 294-4115

リブラ川角で火災発生！ ごみの分別にご協力を

10月18日(月)から19日(火)にかけて、モバイルバッテリーや電子タバコなどの小型家電が入っている小型充電式電池が原因と考えられる火災が発生し、現在も一部の設備が使用できない状況が続いています。

型家電(電動おもちゃ等も含む)を燃やせないごみの日に出す際は、電池や小型充電式電池を取り外したうえで、他の燃やせないごみに別にし、「小型家電」だけを袋に入れて出してください。(構造上、電池や小型充電式電池が取り外せない小型家電も、他の燃やせないごみと別にして出してください。)

▼問合せ 川角リサイクルプラザ ☎ 294-4115



小型家電類を入れた袋の中には、他の「燃やせないごみ」(鍋・やかん類、ガラス製品・陶磁器等)と一緒に入れないでください。

坂戸地区衛生組合 年末年始のし尿等の 受入業務案内

▼年末受入 12月29日(水) 午前8時45分～午後0時15分、午後0時45分～4時40分
▼休業日 12月30日(木)～1月3日(日)
▼年始受入 1月4日(火) から
▼問合せ 坂戸地区衛生組合 ☎ 283-3561

有料広告スペース

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			12/8	9	10	11
	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区	A 資源 B 不燃			A 可 B 可	
12	13	14	15	16	17	18
	A 資源 B 資源	A 可 B 可	A 不燃 B 資源	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
19	20	21	22	23	24	25
	A 資源 B 資源	A 可 B 可	A 資源 B 不燃		A 可 B 可	
26	27	28	29	30	31	1/1
	A 資源 B 資源	A 可 B 可	A 資源 B 資源		12月31日～	
2	3	4	5	6	7	8
	1月3日までは お休みです	A 可 B 可	A 不燃 B 資源	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資源…ペットボトル 資源…びん・かん類 資源…その他容器包装プラスチック類

12月中旬～1月上旬の休日当番医

※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
12月31日(金)	東松山市立市民病院(東松山市)	内科・外科	0493-24-6111
1月1日(祝・土)	麻見江ホスピタル(鳩山町)	内科	296-1155
1月2日(日)	小川赤十字病院(小川町)	内科	0493-72-2333
1月3日(月)	シャローム病院(東松山市)	内科	0493-25-2979
1月10日(祝・月)	たばた小児科(吉見町)	小児科・内科・アレルギー科	0493-54-8822
	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 #7119 または ※048-824-4199	毎日24時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区こども夜間救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	



暮らしの『相談室』

12月中旬～1月上旬

■県の法律相談【要予約】

日時:12月14日(火)(祝日を除く毎月第2火曜日)
午後1時～4時 場所:ウェスタ川越4階(県川越
比企地域振興センター相談室) 問合せ:県民相談
総合センター ☎ 048-830-7830

■行政書士による無料相談会【要予約】

日時:12月15日(水) 午前9時～正午 場所:
役場3階305会議室 問合せ:総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】

日時:12月20日(月) 午後1時～3時 場所:
役場3階305会議室 問合せ:総務課 ☎ 296-
1214

■税のことなんでも相談【要予約】

対象:町内在住・在勤者 日時:1月11日(火) 午
前10時～正午 場所:役場3階301会議室 申込・
問合せ:税務会計課 ☎ 296-5892

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時:1月17日(月) 午前10時30分～11時30
分 場所:ニュータウンふくしプラザ 内容:町の
保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ:
町保健センター ☎ 296-2530

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時:月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8
時30分～午後5時 場所・問合せ:アスポート相
談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウィズも
ろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258

■生涯学習相談

日時:毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ:
教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談

日時:毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3
時 場所・問合せ:産業環境課 ☎ 296-5895

■その他相談

日時:平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5
時 場所・問合せ:総務課 ☎ 296-1214

お知らせ

犯罪被害者等のための
相談窓口を開設中です

犯罪や交通事故などの被害に
よる心の悩みをお持ちの方は、
一人で悩まずに埼玉県警察犯罪
被害者支援室までお電話くださ
い。専門の相談員が電話フリー
ダイヤルにより相談を受ける
ほか、面接での相談(予約制)も
受け付けます。

犯罪被害者専用相談電話(アイリ
スホットライン)

西部総合相談センター
出張法律無料相談会

▼日時 12月15日(水)午後1時
30分～4時30分
▼場所 町ふれあいセンター
301会議室
▼内容 相続、遺言、登記などの
面談相談(1組1時間)
▼予約方法 総合相談センター
☎ 048-838-7472

西部総合相談センター
司法書士法律無料
相談会

▼日時 12月9日(木)・16日
(木)・23日(木)・令和4年1
月13日(木)・20日(木)・27日
(木)・2月3日(木)・10日
(木)・17日(木)・24日(木)
午後1時30分～4時30分
▼場所 ウェスタ川越
▼内容 相続、遺言、登記、債務
整理、成年後見、不動産の名義変
更などの面談相談(1組1時間

要予約

▼予約方法 総合相談センタ
(☎ 048-838-7472)

へ電話予約(受付時間は祝日・
年末年始を除く平日の午前10時
から午後4時まで)

▼問合せ 埼玉司法書士会
☎ 048-863-7861

令和3・4年度
鳩山町入札参加資格
審査第3回追加申請受付

町では、次のとおり令和3・

4年度入札参加資格審査申請の
第3回追加申請を受け付けます。
※ご申請の前に必ず、町ホーム
ページに掲載の「手引き」をご確
認ください。

▼受付方法 郵送受付のみ
▼受付期間 12月1日(水)～24
日(金)(消印有効)

※窓口にお持ちいただいた場合
および受付期間以外に、申請
書類の受付はできません。

▼申請書類 町ホームページか
らダウンロード

▼分類 ①その他業務 ②物品

納入 ※工事請負および業務委
託(設計・調査・測量、土木施設
維持管理)は、「埼玉県電子入札
共同システム」による共同受付
となっていますのでご注意ください。

▼有効期間 令和4年3月1日
～令和5年3月31日

▼問合せ 役場政策財政課(財
政管財・公共施設総合管理担当)
☎ 296-1211(内線
224) ※午前9時～正午、午後
1時～4時まで(平日のみ)

食品ロスの減量に
ご協力ください

食べられるにも関わらず捨て
られてしまう食品を、「食品ロ
ス」と言い、日本では年間約60
0万トンも発生しています。こ
れは、世界全体の年間食料援助
量の1.4倍に相当します。
食品ロスの約半数は家庭から
出ているため、皆様一人一人が
食品ロスを出さないライフスタ
イルを実践していただくことが
大切です。

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告はスマホ申告
をぜひご利用ください!

スマホ申告は見やすい専用画面を
用意しています。給与所得や公的年金
等の雑所得の申告には特に便利なの
で、マイナンバーカードを取得してい
ただき、スマホ申告をご利用ください。

▲スマホ申告は
こちらから

～タックスアンサー～

チャットボットのご利用を～

国税に関する簡単なご相談・ご質問は、国税
庁ホームページの「タックスアンサー」または
「チャットボット」をご利用ください。「タックス
アンサー」では、キーワードや税金の種類から、よ
くある税の質問に対する一般的な回答を調べる
ことができます。また「チャットボット」は、ご質
問の内容にAI(人工知能)を活用し
て「税務職員ふたば」が自動で回答し
ます(令和3年分確定申告について
は、令和4年1月上旬公開予定)。

▲チャットボ
ットはこちら

～電話でのご相談は電話相談センターへ～

国税局の職員がご相談・ご質問に対応します。
東松山税務署代表(☎ 0493-22-0990)へお電話
いただき、音声案内に従い「1」を選択してくださ
い(令和4年1月4日(火)～3月15日(火)は「0」
を選択)。

埼玉県では、次の3つの取組
で食品ロスを減らす「食べきり
S a i t a M a 大作戦」を展開
しております。食品ロスの削減
にご協力をお願いします。

①食品ロスを出さないライフス
タイルを実践する食べきりス
タイル(Style)

②食べ残しの多い宴会で締め
の前15分間で残った食事を食べ
きる食べきりタイム(Time)

③外食店舗で小盛りの設定や食
材使い切りレシピなどで食
品ロスを減らす食べきりメ
ニュー(Menu)

▼問合せ 役場産業環境課
☎ 296-5894

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

12月4日～10日は
「人権尊重社会をめざす
県民運動強調週間」です

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、様々な人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

この機会に、人権について改めて考えてみましょう。

▼問合せ 県人権推進課
☎048-830-2255

12月3日～9日は
「障害者週間」です

「障害者週間」とは、国民に障がい者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障がい者の社会参加等あらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的として設定されたものです。

12月10日～16日は
北朝鮮人権侵害問題
啓発週間です

特定(産業別)最低賃金
改正のお知らせ



令和3年10月1日から埼玉県最低賃金は時間額956円(引上げ額28円)となりました。

冬の交通事故防止運動にご協力をお願いします

町では、「冬の交通事故防止運動」として、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、町民自身による交通環境や意識の改善に向けた取り組みを推進し、交通事故防止の徹底を目指します。

実施期間

12月1日(水)～14日(火)(14日間)

統一行動日

【12月3日(金)】

飲酒運転根絶の日・歩行者保護の日

【12月10日(金)】

交通事故死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日

重点目標

【鳩山町内】

- ①夕暮れ時、早めのライト点灯
- ②交差点における交通事故防止
- ③自転車利用者の運転マナーの向上

【埼玉県内】

- ①横断歩道における歩行者優先の徹底
- ②夕暮れ時と夜間における歩行者・自転車の交通事故防止
- ③飲酒運転の根絶及び危険運転等の防止

問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894



町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5) 問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の方ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 場所：今宿532-7 (プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776 ※1月7日(金)はお休みします。

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～金曜日・第2土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時：12月9日(木)午後2時～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：役場長寿福祉課 ☎296-1241

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」
比企市町村推進協議会
広報紙リレー企画実施中

比企9市町村では、令和4年放送予定の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放映をきっかけとした地域の活性化に取り組むため、協議会を立ち上げて活動を行っています。

協議会の活動の一環として、9月から9市町村の広報紙やホームページ等で、各市町村の歴史の歴史資源や魅力をリレー形式でお伝えしています。広報

はとやまでは、町ホームページを活用しながら情報を発信していますので、下記の二次元コードからぜひご覧ください。



今月号では、小川町についてお知らせします。

助成金の交付や情報提供を行います。

▼助成対象 市民団体、学校等の非営利団体による公益的な活動(令和4年4月1日～令和5年3月1日の活動が対象)

令和4年1月3日(月)開催予定であった第48回鳩山町正月マラソンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。

第48回
鳩山町正月マラソン
大会を中止します

令和4年1月3日(月)開催予定であった第48回鳩山町正月マラソンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース



地域健康教室を再開します！



鳩山町健康づくりサポーターによる地域健康教室を再開します。安心、安全に開催できるように感染症予防対策として、事前予約によりお申し込みを受け付けます。

お一人につき、一つの教室を選択しお申し込みください。なお、今回の受付は1月分のみです。2月分の予約については、広報はとやま1月号でお知らせします。

対象 町民の方（概ね65歳以上の方を対象としていますが、年齢制限はありません）

参加費 無料

教室名	会場	1月の開催日	時間	定員
ニュータウン地域健康教室	地域包括ケアセンター	12日(水)・19日(水)・26日(水) ※各日右記の2回に分けて実施	1回目：午前9時30分～10時30分(受付：9時15分～) 2回目：午前11時～正午(受付：10時45分～)	各回70
おしゃもじ山地域健康教室	今宿コミュニティセンター	13日(木)・20(木)・27日(木)	午前10時～11時(受付：9時30分～)	40
はあとらんど地域健康教室	町保健センター	17日(月)・24日(月)・31日(月)	午前10時～11時(受付：9時30分～)	15
亀井地域健康教室	鳩山町泉井交流体験エリア 交流体験館	13日(木)・20日(木)	午後2時～3時(受付：1時30分～)	40

持ち物 マスク、水分補給用飲み物、タオル、動きやすい服装でお越しください。

申込期間 12月13日(月)～22日(水)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※申し込み初日は電話が混み合うことが予想されます。あらかじめご了承ください。

※定員に達しましたら、別の教室を案内します。定員に達した時点で終了とさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、内容等が変更になる場合があります。

申込・問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

Instagram 投稿にて 幸せを感じる写真を募集中



今年度制作する「鳩山町魅力発信デジタルブック」に掲載するため、町内で撮影した幸せを感じる写真を募集中です。ご自身のInstagramで「#はとやま鳩山」のハッシュタグをつけて投稿するだけで応募完了です。お一人さまで何度でもご応募が可能です。あなたの投稿写真が、魅力発信デジタルブックや、キャンペーン用Instagramアカウントに掲載されるかもしれません。皆さんのご投稿お待ちしております。

参加条件などの詳細は町ホームページをご確認ください。

応募期限 1月15日(土)まで

問合せ 役場政策財政課

☎ 296-1212



▲詳細は町HPをご覧ください

令和3年度生涯学習講座 埼玉県立嵐山史跡の博物館へ行こう

菅谷館跡内にある史跡の博物館を見学し、武士の暮らし、中世の城館跡の散策を通して当時の人々の様子に触れてみませんか。

対象 町内在住・在勤者

日時 2月24日(木) 午前8時40分～正午

集合 中央公民館西側公共駐車場：午前8時40分
または地域包括ケアセンター駐車場：午前8時50分

内容 埼玉県立嵐山史跡の博物館の見学と、周辺の散策

指導者 埼玉県立嵐山史跡の博物館学芸員

持ち物 入館料100円、筆記用具、飲み物、雨具等
※マスク着用うえ動きやすい服装・靴でご参加ください。

定員 20人(先着順) **費用** 100円(当日持参)

申込期間 12月10日(金)～24日(金)まで

申込・問合せ 教育委員会事務局 生涯学習担当

☎ 296-1263 mail h330@town.hatoyama.lg.jp

余暇よかDays

趣味や学びの情報便



国営武蔵丘陵森林公園 スターライトイルミネーション

光の装飾やカラーライトアップが園内の樹木や花壇にきらめき、森の妖精モーリーたちがみなさんをお出迎えします。開放的な森林のなか、非日常の幻想的な風景をお楽しみください。

開催日 12月4日(土)～19日(日)の期間中の土・日曜日と24日(金)～26日(日)(予定)※雨天中止

会場 公園内中央口エリア、中央口駐車場

時間 午後4時～8時(最終入園は午後7時30分まで)

その他

・無料のシャトルバスを運行(森林公園駅⇄中央口)

・夜間駐車料金は300円(通常650円)

問合せ 国営武蔵丘陵森林公園 管理センター

☎ 0493-57-2111

空気圧機器を初めて使用する方大歓迎 専門キャリア講座「空気圧技術講習」 【リモート(Zoom)開催】

空気圧機器を初めて使用する方から、取り扱いを経験されている方まで、興味のある方は、どなたでも受講できます。業務の自動化を進めたいと考えている方も大歓迎です。
開催日時 令和4年1月27日、2月3日、10日、17日(全4回、いずれも木曜日) 午後4時～午後5時

講習目標

①空気圧システムを構成する各機器とその役割を習得し、システム全体が理解できます。

②機器の構造・作動原理を習得し、より深く機器の機能が理解できます。

受講料 無料 ※詳細は受講者募集要項をご覧ください。
申込 右記二次元コードからお申し込みください。※開講日までZoomID等をお知らせします。

問合せ 東京電機大学理工学部事務局 ☎ 296-0042

mail ri-shomu@jim.dendai.ac.jp

埼玉県平和資料館からのお知らせ

◆「戦争体験 証言者ビデオ上映会」

～戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える～

当館で制作した、戦争体験証言者ビデオを上映します。

日時・内容 12月4日(土)

午前10時20分～「ハルピン香坊鉄道隊」「師範徴兵の海軍体験」 午後1時35分～「フィリピン・従軍看護婦の逃避行」「東京から福島への学童疎開」(各回30分)

参加費 無料 **定員** 各回50人(当日先着順)

◆「クリスマス」池山 由香 アルバ」ピースコンサート」

アルバとは、中南米で弾かれるクラシックハーブに似た民族楽器です。池山由香さんが奏でる、きれいな音色をご堪能ください。

日時 12月19日(日) 午後1時30分開演

参加費 無料 **定員** 80人(当日先着順)

問合せ 埼玉県平和資料館 ☎ 0493-35-4111

消防団員募集中

消防団員は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という思いに基づき活動している、非常勤特別職の地方公務員です。災害現場にいち早くかけつけ、消火活動や住民の避難誘導を行うほか、平時には火災予防などの普及啓発活動を行っています。

入団条件 町内在住・在勤で、原則として18歳以上45歳未満の方(女性消防団員も募集しています)

問合せ 西入間広域消防組合 警防課

☎ 295-0154

クリスマスリース作り教室 素敵なリースを手作りしましょう



リボン、木の実などを使ってクリスマスリースを作ります。初めての方でも、気軽に参加できます。

日時 12月18日(土) 午前9時30分～正午

会場 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホールB

定員 20人

参加費 1人1,500円

講師 「ティラ・ティラ・フラワー」飯塚 美佐子 氏

主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

申込・問合せ 12月5日(日)～15日(水)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア(☎298-8899)にお申し込みください。



お米から作った 甘酒酵母手作りピザ教室開催

泉井交流体験エリアの加工室で、ピザを手作りします。トマトソースのチーズピザと鳩山産の野菜を使ったピザの2種類のほか、一口デザート(焼きマッシュマロチョコソースがけ)を作ります。作ったピザはお持ち帰りいただきます。

日時 令和4年1月16日(日) 午前10時～正午

会場 鳩山町泉井交流体験エリア 加工体験室

定員 10人(申込多数の場合は、町内在住・在勤の方を優先する場合があります)

持ち物 タッパー、持ち帰り用ビニール袋、エプロン、三角巾

参加費 1人2,000円

講師 「自家製酵母ぱんあきやま」秋山 紀子 氏

主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

申込・問合せ 12月10日(金)～28日(火)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア(☎298-8899)にお申し込みください。

マルシェイベント等案内

小さな支援を通じて多世代交流に参加してみませんか 『多世代交流みらいチケット』販売開始

鳩山町コミュニティ・マルシェ指定管理者主催事業として「多世代交流みらいチケット」(多世代の交流を目的とした学生支援チケット)を販売します。1枚300円のチケットを学生以外の方が購入することで、どなたでも寄付を行うことができます。小学生から大学院生までがチケットの寄付者へお礼の手紙を書くことで、そのチケットをマルシェ館内の支払いに利用することができます。手紙はマルシェを通じてチケットの寄付者へお渡しします。皆さまのご支援をお待ちしています。

チケットは12月25日(土)に学生 たちへ配る焼き芋代に使います

チケットは12月1日(水)より販売を開始し、12月24日(金)までに集まった分は学生たちへのクリスマスプレゼントとして、12月25日(土)の正午からマルシェで配る焼き芋代に使います。(焼き芋がなくなり次第終了です)



12月 目替わりランチのお知らせ

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、右記の日程で目替わりランチを行っています。テイクアウトもできますので、ぜひご利用ください。

※一部テイクアウトができないメニューもあります。

※メニューの内容が変更になる場合があります。

※提供数に限りがありますので予約をお勧めします。



鳩山町コミュニティ・マルシェ

【12月】目替わりランチカレンダー 午前11時30分～完売後終了

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			里芋ご飯と和風キッシュ	季節の野菜ランチプレート	ローストチキンと野菜のプレート	具沢山スープとクロックムッシュセット
5	6	7	8	9	10	11
休館日	ライスロケットとキッシュのランチ	ポルトガルランチ	オーガニック旬野菜ランチ	ロールキャベツランチ	ウッドキャンパスオーガニックランチ	里芋ご飯と和風キッシュ
12	13	14	15	16	17	18
休館日	イカの揚げご飯ランチ	タコス&トルタ	里芋ご飯と和風キッシュ	季節の野菜ランチプレート	ローストチキンと野菜のプレート	季節の野菜ランチプレート
19	20	21	22	23	24	25
休館日	ライスロケットとキッシュのランチ	ポルトガルサンドプレート	オーガニック旬野菜ランチ	シャークルータランチ	ローストチキンと野菜のプレートとデザートセット	ポルトガルランチ(Xmasバージョン)デザート付
26	27	28	29	30	31	
休館日	イカの揚げご飯ランチ	タコス&トルタ	休館日	休館日	休館日	

場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528 (日・祝日を除く。午前9時～午後5時)



第6次鳩山町総合計画策定及び鳩山町魅力発信デジタルブック策定のための 鳩山町の幸せな未来を考える 第1回まちづくりワークショップを開催

11月14日(日)、町地域包括ケアセンターで「鳩山町の幸せな未来を考える第1回まちづくりワークショップ」を開催しました。これは、今年度制作中の「鳩山町魅力発信デジタルブック」の町民参加企画として、町の良い所や好きな所を話しあうとともに、「第6次鳩山町総合計画」の策定にあたり、重点事業や多様な価値観を踏まえた施策の参考とするため開催されたもので、町内外から34人の方が参加しました。

参加者は第一部で「鳩山町の魅力や幸せだと感じる点」について、ゲーム感覚で楽しみながら考え、第二部では「自分が町長だったら8年後の町民の幸せのために、どのような施策や事業をするか」について、グループワークで活発な意見を交わしました。

今回のワークショップでの模様は、鳩山町魅力発信デジタルブックに掲載され、ご提案いただいた意見は、策定中の第6次鳩山町総合計画の参考としていきます。



◀各班で意見を出し合いまとめました。

▼各班まとめた意見を発表しました。



実際に鳩山町に住んでいる町民の方や、他の市町に住んでいる方の直接の声を聞くことができて楽しかったです。

町民の方と密接に関わって、鳩山町の魅力や8年後の町への期待などの話を交わせたので良かったです。



▲ワークショップに参加した、県立鳩山高校生徒会の高橋さん(写真左)、灰野さん(写真右)

山口 尚人さんが「地方教育行政 功労者表彰」を受賞



教育行政進展のため、積極的かつ建設的な意見をもって、常に熱心に取り組んできたとして、鳩山町教育委員会委員の山口尚人さんが、地方教育行政功労者表彰を受賞されました。

山口さんは昭和42年から平成16年3月まで、公立中学校の教諭、校長を歴任し、学校教育の振興と充実に尽くしてきました。更に平成19年2月からは、鳩山町教育委員会委員、また平成21年5月からは町教育委員会委員長、平成29年4月からは、町教育委員会教育長職務代理者として、学校教育の発展と充実及び社会教育の振興に尽力してきました。

鳩山町泉井交流体験工リアで 第2回ちりめん細工教室を開催

11月8日(月)に鳩山町泉井交流体験工リアで、指定管理者主催による第2回ちりめん細工教室が開催されました。

今回、ちりめん細工教室で制作したのは白色と黒色の2種類の「椎茸^{しいたけ}」で、参加者は講師の説明を聞きながら、熱心に針と糸を動かしていました。

鳩山町泉井交流体験工リアでは、年間を通して様々な事業を行っています(20ページ参照)。ご興味のある方は、下記までお問合せください。

■問合せ 鳩山町泉井交流体験工リア

☎ 298-8899

▶初めて参加する方もいて、熱心に制作していました。



◀今回制作した、ちりめん細工の「椎茸」



子育てカレンダー

12月中旬～



Enjoy

12.22.1 12 はとっこひろば
(水) (水) 「にこにこ」

にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きします。

内容：(12月22日)ミニクリスマスツリー作り、(1月12日)節分セット作り 時間：午前10時～11時 定員・申込：各回3組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。
問合せ・場所：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469



すくすく

12.13.1 17 妊婦・乳幼児
(月) (月) 健康相談



お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。

対象：妊婦・生

後4か月～4歳(事前予約制)
時間：午前9時30分～11時
内容：身体計測、健康相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳、タオル
場所・問合せ：町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

相談

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

受付時間：平日(月～金) 午前9時～午後5時

問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

教育相談

学校に行くのをいやがるなど何でも結構です。専門の相談員に気軽に「まず電話」してください。

日時：1月13日・20日・27日・2月3日・10日 いずれも木曜日 午前11時～午後4時
場所・問合せ：町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

レポ

鳩山小学校3年生が社会科見学で

上熊井農産物直売所「ちよっくま」を見学しました

11月5日(金)、鳩山小学校3年生が社会科見学で上熊井農産物直売所「ちよっくま」を見学しました。子どもたちは、直売所内で農産物や加工品が、どのように売られているのか職員から説明を受けながら見学した後、「働いている人数」や「どのようなことに気を付けて働いているのか」など、事前に直売所に出していただいた質問への答えを聞きました。

直売所内を見学していた子どもたちは「ラベルをみればどの産地の野菜が分かるのを初めて知った」「野菜だけじゃなくて、くまモンのグッズなども売っていて驚いた」など話していました。

見学の様子は先生によっても撮影され、写真データは子どもたちのタブレットでも共有し、後日みんなで新聞を作成するとのことでした。



▲直売所内を興味深そうに見学していました。



▲見学後の職員の説明に一所懸命メモをとっていました。

鳩山ニュータウン町内会連合 元気が出るプロジェクト

「は～とんのハロウィンコスプレコンテスト」感謝の集いが行われました



▲は～とんと触れ合う姿も見られました



▶は～とんが特に気に入った作品を描いた4人には、特別賞(は～とん賞)が贈られました。また、参加した皆さんには参加賞が、鳩山小学校全児童にも記念品が贈られました。

11月9日(火)に、鳩山小学校で「は～とんのハロウィンコスプレコンテスト」に対する感謝の集いが行われました。これは、鳩山ニュータウン町内会連合の元気が出るプロジェクトの一環として、は～とんのハロウィンの衣装をデザインしてもらうものでした。今回、鳩山小学校の子どもたちから、たくさんの応募があったので、は～とんとともにお礼に訪れたそうです。サプライズで登場したのは～とんに、子どもたちは喜びの声をあげていました。



就学援助制度についてのご案内

就学援助制度とは、町立小中学校に通う児童のいるご家庭が、経済的な理由で就学が困難な場合に、給食費や学用品の購入費等を援助する制度です。

■申請方法 教育委員会事務局窓口(役場3階)でお申し込みください。(印鑑をお持ちください。)

■申請受付期間 令和4年2月から随時受付

※就学援助の申請は毎年必要です。

※認定の可否は、課税額が確定する令和4年6月以降に教育委員会の審査により決定します。

※認定審査の際に、確認資料として同一住所に居住するすべての方の収入・所得を確認します。税申告が済んでいない方は、収入の有無を問わず、申告を済ませた上でお申し込みください。

■問合せ 教育委員会事務局 総務・学校教育担当 ☎ 296-1227

令和4年度鳩山中学校へ入学される方へ

新入学学用品費の入学前支給を行っています

令和4年度に鳩山中学校へ入学予定の児童がいるご家庭で、経済的な理由で学用品費等の支払いが困難である場合は、就学援助費のうち新入学学用品費を入学前に支給します。

■申請方法 教育委員会事務局窓口(役場3階)でお申し込みください。(印鑑、源泉徴収票などをお持ちください。)

■申請受付期間 令和4年1月4日(火)～31日(月)(予定)

■支給日 令和4年2月末(予定)

※令和4年6月以降に行う教育委員会での審査で、否認定になった場合は、お支払いした新入学学用品費を返還していただくこととなります。

鳩山中学校から

鳩山中学校 学校応援団

「鳩中草刈り隊」の活動にご協力ありがとうございました

鳩山中学校では、教職員と地元の皆さんが校地内の環境美化活動(草刈り)にともに取り組む活動を実施しています。今年度も広報はとやま5月号でこのボランティア「鳩中草刈り隊」を募集し、5月から10月まで毎月合計6回の活動を実施しました。

「鳩中草刈り隊」の皆さんのおかげで、鳩山中学校の広い敷地が大変美しくなり、生徒たちが落ち着いて、授業や行事に取り組むことができました。

ご協力ありがとうございました。



▲草刈り時の様子

▲草刈り隊の皆さん



皆さんからの
写真募集中!

「はとっ子タイム」では、お
子さんの写真とコメント
を募集しています。投稿方
法の詳細は、町ホームページ
をご覧ください▶

表彰者のコメント

自分の考えた愛称が
選ばれて、とても嬉
しいです。このよ
うな表彰式は初めてで
したので、とても緊
張しました。



鳩山町上熊井農産物直売所の愛称が 「ちよっくま」に決定



上熊井農産物直売所の愛称が応募総数 551 作品の中から、矢島
ひかるさん(鳩山小 6 年生、楓ヶ丘在住)考案の「ちよっくま」に決定
し、11 月 18 日(木)に表彰式が行われました。今月号はその模
様を掲載します。今後も「ちよっくま」の愛称とともに、上熊井農
産物直売所をよろしくお願いします。

第 6 次鳩山町総合計画策定及び鳩山町魅力発信デジタルブック制作のための 「鳩山町の幸せな未来を考える 第 2 回まちづくりワークショップ」参加者募集



「鳩山町魅力発信デジタルブック」の制作にあたり
町の魅力を町民の皆さんと一緒に考えること、
及び「第 6 次鳩山町総合計画」の策定にあたり、総
合計画審議会で協議した計画素案を説明し、町の
重点事業等の施策を町民の皆さんと一緒に考える
ためにワークショップを開催します。

■日時 12 月 19 日(日) 午前 10 時～午後 0 時
20 分 ■定員 30 人

■場所 鳩山町地域包括ケアセンター 地域の交
流スペース(「はーとんスクエア」内)

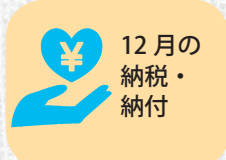
■申込・問合せ 12 月 16 日(木)までに役場政
策財政課(☎ 296-1212 FAX 296-2594)へ
お申し込みください。

※なお「第 6 次鳩山町総合計画(素案)」に関する
パブリックコメントも実施中です。(詳細は 8
ページをご覧ください)

↑
保管用などに穴あけをする方は、
この印を目安にしてください。



人口	13,312 人 (－ 8)
男	6,535 人 (－ 2)
女	6,777 人 (－ 6)
世帯	6,027 世帯 (+ 1)
10 月の出生数	5 人



固定資産税	(第 3 期)
国民健康保険税	(第 6 期)
後期高齢者医療保険料	(第 6 期)
介護保険料	(第 6 期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用くだ
さい。

編・集・室

令和 4 年度で、鳩山町が町制施行から 40 周年となり、
その記念事業に向けた取り組みが始動します。

記念事業は、町民の方などが主体となって参加する
「町民等主催事業」と行政が主体となって実施する「町
主催事業」で構成し、様々な事業が計画されています。
その詳しい内容は、広報はとやま 1 月号でお知らせし
ます。令和 3 年度中の準備段階から、皆さまぜひ、40 周
年記念事業にご参加いただき、盛り上げていきましょ
う。(金巻)

広報はとやま no.599(令和3年12月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなど
の際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット
上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と
協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合
は、お手数ですが、撮影時にお声がけいた
だきますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用
しています。

